

## 会員会議所名称変更申請書類について

公益社団法人日本青年会議所会員資格規則第13条（定款の変更）に基づき、会員会議所名称を変更しようとする会員会議所は、日本JC担当委員会を通じて、名称変更申請書類を日本JC理事会へ提出し、承認を得なければならない。名称変更申請書類の内訳は次の通りとする。

### <会員会議所名称変更申請書類>

1. 申請書（鏡・表題）
2. 趣意書（経過報告を含む）
3. 総会議事録
4. 監督官庁との打ち合わせ報告書
5. 各推薦書
  - ・ 歴代理事長またはOB会
  - ・ ブロック会長
  - ・ 地区会長
  - ・ スポンサーJC
  - ・ エリア内首長
6. 現地調査
7. 参考資料（必要時）

（2002年12月7日第11回理事会報告事項）